令和７年度　第１回　川崎市社会教育委員会議・中原市民館専門部会

日　時　令和７年６月２３日（月）
１０時００分～
会　場　中原市民館　第２会議室

次　第

１　開会
２　資料確認
３　専門部会委員紹介
４　中原市民館（指定管理者）職員紹介
５　中原区役所生涯学習支援担当職員紹介
６　専門部会についての概要説明
７　令和６年度第４回中原市民館専門部会の摘録（案）について
８　議　事
（１）報告事項
　　ア　市民館の管理運営並びに社会教育振興事業について
　　イ　その他
（２）協議事項
　　ア　令和７年度の調査審議について
　　イ　その他
９　その他
（１）　次回（第２回）専門部会の予定について
（２）　その他
10　閉会

配布資料

資料　１　令和６年度　第４回川崎市社会教育委員会議中原市民館専門部会摘録（案）
資料　２　令和７年度　中原市民館の管理運営について
資料　３　令和７年度　中原市民館社会教育振興事業について
資料　４　中原市民館専門部会とは
資料　５　川崎市社会教育委員会議中原市民館専門部会委員名簿

資料１

令和６年度　第４回川崎市社会教育委員会議・中原市民館専門部会 会議摘録　（案）

【日　時】　令和７年２月１５日（土）１３時３０分から１７時まで
【会　場】　中原市民館視聴覚室
【出席者】　川﨑委員、日吉委員、赤野委員、安藤委員、五十嵐委員、木村委員、山田委員、山本委員
【欠席者】　なし
【事務局】　福田館長、船津課長補佐、大久保係長、中島職員
【傍聴者】　なし
【関係者】　なかはらフューチャーデザインパートナーズから７名

専門部会の委員８人全員が出席し、委員の過半数を満たしており、部会は成立。

〈資料〉

資料１　令和６年度　第３回川崎市社会教育委員会議中原市民館専門部会摘録（案）
資料２　令和６年度　中原市民館の管理運営について
資料３　令和６年度　中原市民館社会教育振興事業について

１　開会
２　部会長あいさつ
３　資料確認
　不足なし
４　令和６年度第３回川崎市社会教育委員会議中原市民館専門部会摘録（案）について
　資料１について説明し、了承を得た。（船津課長補佐）
５　議事
（１）令和６年度中原市民館市民自主学級・市民自主企画事業企画提案会　※非公開
（２）令和７年度中原市民館市民自主学級・市民自主企画事業の選考　※非公開
（３）令和６・７年度の調査審議について
　川崎部会長）　４月からの指定管理への移行を踏まえて、それぞれの立場から館の管理運営や事業等について述べておきたいことや期待すること等があったら発言をお願いしたい。
　一同）　特になし
（４）その他
　なし
４　閉会

資料２

令和７年度　中原市民館の管理運営について（令和７年６月20日現在）

中原市民館の管理運営水準を適切に維持、向上する取組を実施しています。

中原市民館の管理運営に関して

1.　貸館利用に関して

（1）　施設貸出備品の充実に努めること（令和６年度からの継続）
昨年度より故障により貸出を停止していた譜面台の修理をはじめ、設備員が空き室巡回を行い、貸出備品、設置備品の確認と小破修繕に努めています。

（2）　快適な利用環境の創出に努めること（令和６年度からの継続）
空調の適切な温度管理を実施しています。また今年度より清掃業者を市内の別業者に変更し、仕様書に基づき清掃作業の見直しと品質向上に努め、利用者が気持ちよく利用できる空間を維持していきます。

2.　施設の管理運営に関して

（1）　利用率向上対策（令和６年度からの継続）
新規ホームページの開設、市民館だよりの一新、SNS（インスタグラム）の開設、市民館入口の掲示板更新等、事業紹介や定期的な情報提供を行い、市民館に足を運んでいただけるよう努めます。

（2）　支払方法変更による現金の取扱
４月より、指定管理者制度が導入されたことでふれあいネットからの納入通知、口座振替がなくなり、市民館窓口での現金、キャッシュレス決済へと変わりました。支払状況は、現金が６割程度、キャッシュレス決済が４割程度で推移しています。

（3）　職員研修の実施
第１回の職員全体研修として、６月16日（月）に「①職員同士のコミュニケーション、②指定管理制度とは、③救命講習」の３テーマで実施しました。

（4）　キッズスペースの新設
４月より、市民館入口から入って正面の空間に、キッズスペースとして木製遊具と人工芝を設置しました。小さな子が舐めても安心な国産木材を使用した遊具で、連日親子連れの利用があります。

資料３

令和7年度　中原市民館社会教育振興事業について

1　社会参加・共生推進学習事業	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
識字学習活動　①午前クラス 火曜日：午前10時～11時30分（保育あり）												
識字学習活動　②夜間クラス 火曜日：午後6時30分～8時												
識字ボランティア研修 ①識字ボランティア入門研修（夜間）												
識字ボランティア研修 ②ブラッシュアップ研修（午前）												
障害者社会参加学習活動 ヤングジャンプセミナー 第3日曜日：午前10時～正午												

2　市民自治基礎学習事業	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平和・人権・男女平等推進学習 ①平和・人権												
平和・人権・男女平等推進学習 ②男女平等												
青少年教室事業　Ⅰ期『みんなのカラダをつくる「ミルク」のお話と牛乳パック工作』 ①小学1～3年生コース ②小学4～6年生コース　7/25（金）①午前10時30分～正午　②午後1時30分～3時				Ⅰ期						Ⅱ	期	
成人教室事業 ※令和7年度は、青少年教室事業を実施												
シニアの社会参加支援事業												
高齢者セミナー 人生100年時代の暮らし方～豊かな高齢期を過ごすために～　6/6・13・20・27、7/4　毎週金曜 計4回　午前10時～正午												
家庭・地域教育学級　Ⅰ期「親子でららら ん」 6/7（土）・12（木）・26（木）、7/3（木）・5（土）・10（木）・12（土）いずれも午前中予定（保育あり）※2歳以下の子育て中の保護者対象			Ⅰ	期						Ⅱ	期	
市民館保育活動（識字・主催・市民自主他）4事業で実施（予定含む）												
保育ボランティア研修												
各区家庭教育推進連絡会												
PTA家庭教育学級講師派遣												
子育て支援啓発事業 くるるん赤ちゃん広場（月1回・水曜・午後） くるるん子育て広場（月1回　木曜　午後）												
家庭教育支援講座（都度依頼）												

3 市民学習・市民活動活性化学習事業	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
市民自主学級 子どものための音楽ワークショップ（音ワーク） 7/29、8/5・12・19、9/23 各火曜 午前 計5回												
市民自主企画事業 （仮）いちごbabyの子育てママ講座												
市民エンパワーメント研修												
市民講師活用事業												
PTA活動研修 各部会向けに実施												
生涯学習交流集会 中原市民館EXPO①（8/23予定） 中原市民館EXPO②（各館展示）2月 中原市民館EXPO③（市民自主報告会等）3月					①						②	③
学習情報提供・学習相談事業 水曜日　午後1時30分～4時												

4 市民・行政協働・ネットワーク学習事業	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
行政区・中学校区地域教育会議推進事業 子ども会議、教育を語るつどい他										第31回子ども会議	教育を語るつどい	
課題別連携事業 ①子育ておしゃべり広場ないろ 月1回　木曜日　午前10時～11時30分												
②子ども未来フェスタ（11/29）												
学社融合推進事業③文化協会との連携講座												
地域学習・文化団体連携推進事業 ①文化協会との連携講座												
地域学習・文化団体連携推進事業 ②サークル連絡会オープンキャンパス 11/18～30 （計20団体実施予定）												

5 現代的課題対応学習事業	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
現代的課題学習事業												

6 教育文化会館・市民館学習環境整備事業	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
刊行・広報活動（HP・SNS他）												
市民館だより												
情報機器等整備（視聴覚機材貸出・整備）												

資料４

中原市民館専門部会とは

○位置づけ

「川崎市社会教育委員会議中原市民館専門部会」は、平成２７年度まで市民館長の諮問機関であった「中原市民館運営審議会」が、川崎市の附属機関の見直しに伴って改編され、川崎市の社会教育全般について審議する「川崎市社会教育委員会議」の組織の一部として社会教育施設の円滑な運営を図ることを目的に平成２８年度から設置されたものです。

○所管事務と委員の任期

専門部会の所管事務は、館における各種の事業の企画実施について調査審議することとされています。委員の任期は２年で、再任を妨げないとされています。

≪関連条項≫

川崎市社会教育委員会議規則（抜粋）

（趣旨）

第１条　この規則は、川崎市社会教育委員条例（昭和２４年川崎市条例第３４号。以下「条例」という。）**第３条**の規定に基づき、川崎市社会教育委員（以下「委員」という。）の会議（以下「会議」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

○川崎市社会教育委員条例

> **第３条**　この条例に定めがあるものの外必要な事項は、委員会が別にこれを定める。

（専門部会）

第６条　会議は、教育文化会館、市民館、図書館、青少年科学館及び日本民家園並びに青少年の家、少年自然の家及び黒川青少年野外活動センター（以下「青少年教育施設」という。）等の社会教育施設の円滑な運営を図るため、**別表の専門部会の欄に掲げる専門部会**を置く。

２　専門部会は、臨時委員で構成し、教育委員会が委嘱する。

３　前項の臨時委員は、その者の委嘱に係る**専門部会の審議又は調査が終了したときは解職される**ものとする。

４　専門部会は、**臨時委員の互選による部会長及び副部会長を各１名置く。**

５　専門部会は、部会長がこれを召集しその議長となる。ただし、部会長が開催の必要がないと認めるときは、この限りでない。

６　専門部会は、**所属する臨時委員の過半数が出席しなければ開くことができない。**

７　専門部会の議事は、出席した臨時委員の過半数で決し、可否同数のときは、部会長の決するところによる。

８　専門部会の審議又は調査が終了したときは、当該審議又は調査の結果を会議に報告し承認を得なければならない。

９　部会長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めその説明又は意見を聴くことができる。

別表（第６条関係）

専門部会	所掌事務	委員の定数	委員の構成
中原市民館専門部会	**館における各種の事業の企画実施について調査審議すること。**	10 人以内	（1） 区内に設置された学校の長 （2） 区内の社会教育関係団体等から推薦された者 （3） 区内在住の社会教育に関する経験を有する市民 （4） 学識経験者 （5） 区内の家庭教育の向上に資する活動を行う者

〇前回までの審議過程

専門部会の位置付けや役割、中原市民館の施設及び社会教育振興事業の実施状況などについての全般的な理解を深めていくことから始め、各委員が選出されている団体の活動状況や市民館を利用して感じていること、地域や社会教育、生涯学習に関する課題に思っていることなどについて、また、令和７年４月１日からの指定管理業務への移行を見据え、これまで培ってきた中原市民館の良いところを継承した上で、さらに新たな魅力を上乗せし、発展させていけるよう指定管理者に伝えるべき点等について意見交換を行いました。第３回目以降は指定管理者にも専門部会に出席していただきました。

≪開催日程等（昨年度）≫

〇年に４回、中原市民館の会議室で開催。１回の会議は、２時間程度です。

〇昨年度の開催日程は次のとおりです。

第１回	７月２６日（金）	１４時３０分～	グループ室
第２回	１０月　１日（火）	１４時００分～	グループ室
第３回	１２月２０日（金）	１０時００分～	グループ室
第４回	２月１５日（土）	１３時３０分～	視聴覚室

※ 各年度の４回目は次年度市民自主事業の提案会・審査会となります。

≪委員報酬（昨年度）≫

川崎市の総務事務センターから委員報酬として、１回の会議出席にあたり約９，０００円程度（所得税の源泉徴収あり）を開催月の翌月に振込によりお支払いしています。（年によって、条例改正や法改正等により報酬額、源泉徴収税額が変わります。）

（参考：過去の中原市民館専門部会の検討テーマ）

令和４・５年度　「ふらっと立ち寄れる市民館」
令和２・３年度　「地域を子どもと一緒に学ぶ中原市民館」
平成 30・31 年度　「中原市民館における多文化交流に向けた事業の実施について」
平成 28・29 年度　「中原市民館におけるシニアの社会参加事業等について」

資料５

川崎市社会教育委員会議中原市民館専門部会委員名簿

（任期　令和６年５月１日から令和８年４月３０日まで）

令和７年６月１日現在

選出区分	氏　　名	所　　属	備考
1	五十嵐（いがらし）　礼子（れいこ）	川崎市立平間小学校校長	
2	安藤（あんどう）　均（ひとし）	中原区文化協会副会長	
2	山本（やまもと）　順子（じゅんこ）	中原市民館サークル連絡会会長	
2	川﨑（かわさき）　眞喜子（まきこ）	中原区地域教育会議議長	
2	山田（やまだ）　美奈子（みなこ）	中原区子ども会連合会文化部 副部長・会計監査	
3	日吉（ひよし）　のぞみ	市民委員	
4	木村（きむら）　利恵（りえ）	明治大学兼任講師	
5	赤野（あかの）　寿子（としこ）	中原区ＰＴＡ協議会書記	

〈選出区分〉

１号　中原区内に設置された学校の長

２号　中原区内の社会教育関係団体等から推薦された者

３号　中原区内在住の社会教育に関する経験を有する市民

４号　学識経験者

５号　中原区内の家庭教育の向上に資する活動を行う者